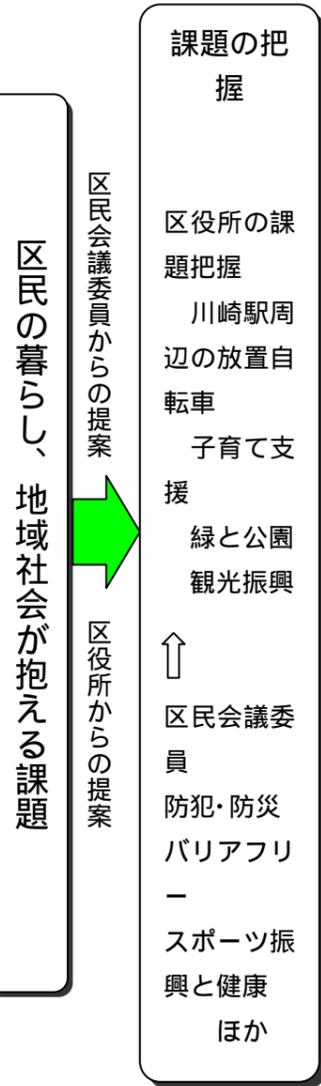


資料 2

川崎区の課題について

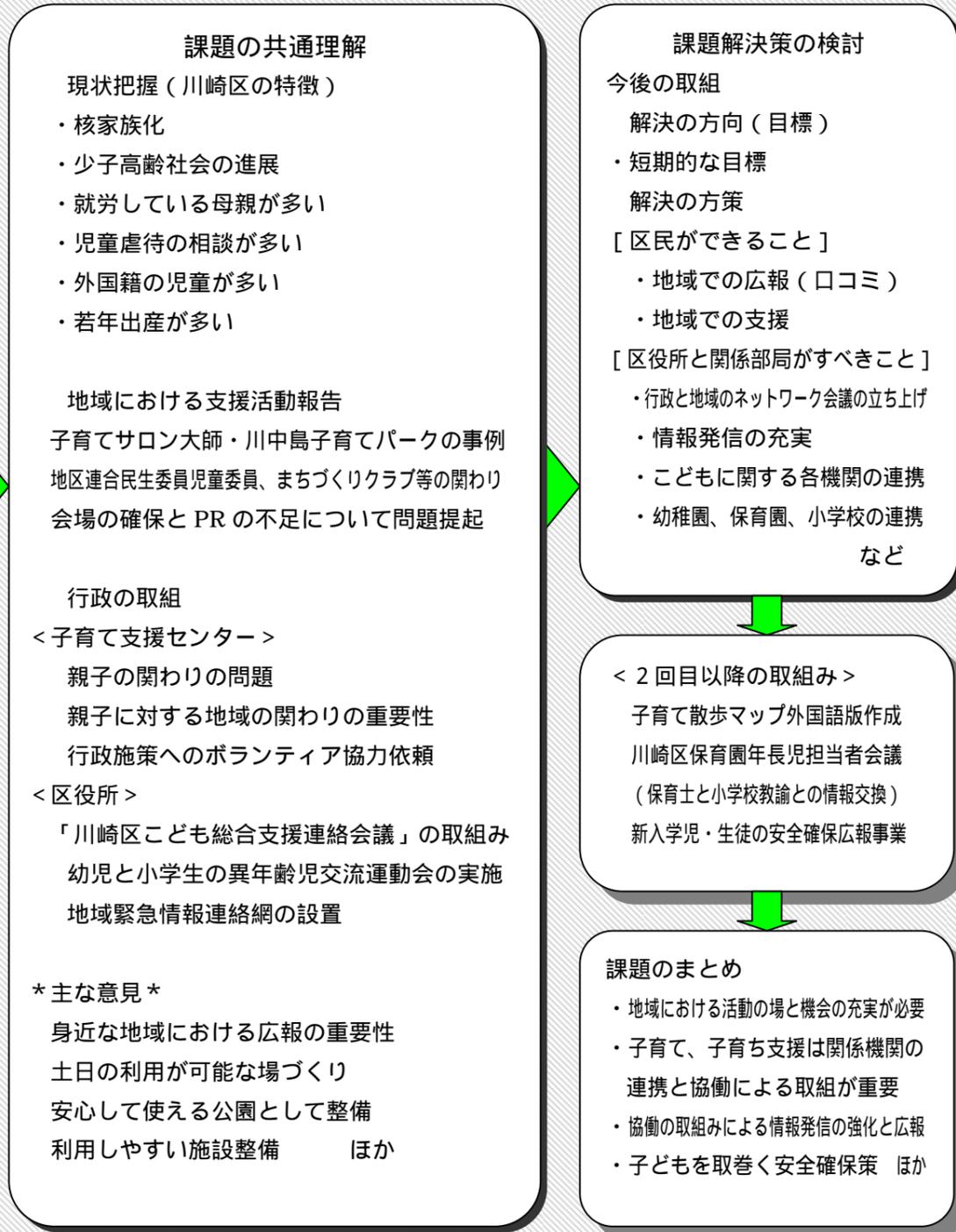
課題解決の流れ（身近な地域での子育て・子育て支援活動）

課題



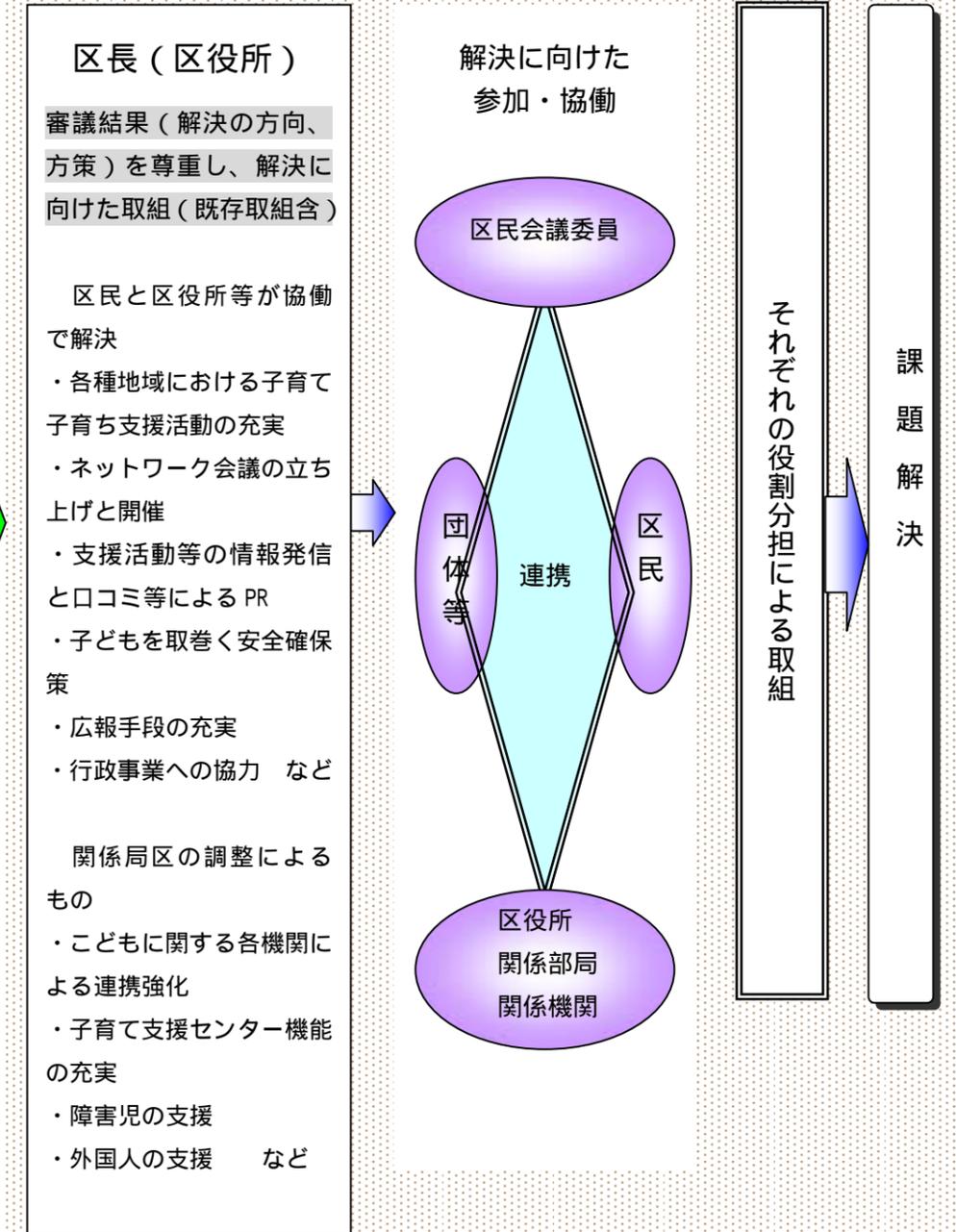
試行の川崎区区民会議での流れ

区民の参加と協働による課題解決に向けた調査審議



課題解決への取組

区民の参加と協働による課題解決への取組



課題解決の流れ（川崎駅周辺自転車対策）

課題

区民の暮らし、地域社会が抱える課題

区民会議委員からの提案

区役所からの提案

課題の把握

区役所の課題把握
川崎駅周辺の放置自転車
子育て支援
緑と公園
観光振興

区民会議委員
防犯・防災
バリアフリー
スポーツ振興と健康
ほか

審議事項の選定 川崎駅周辺自転車対策

試行の川崎区区民会議での流れ

区民の参加と協働による課題解決に向けた調査審議

課題の共通理解

現状把握
 自転車利用者の増加
 放置自転車の増加
 ・ 歩行者通行、自転車走行の障害
 ・ 緊急活動への支障
 ・ 環境・防犯への悪影響

行政の放置自転車対策
 ・ 駐輪場の整備
 ・ 放置自転車の撤去
 ・ 自転車利用者への啓発・指導活動

市民1万人アンケートの結果
 買い物での自転車利用が56.8%（通勤43.6%）
 歩道の放置自転車は乗入れの規制、撤去を行う
 整然と並んでいればよい
 駐輪場がないのでやむを得ない
 地域における取組み
 川崎駅東口放置自転車対策実行委員会活動報告
 ・ 活動日にはかなりの成果が現れている
 ・ 利用者に対して駐輪場が足りない
 ・ 活動時間外の対応が求められる
 ・ 撤去作業方法が固定化している
 ・ 図書館利用者用の駐輪場がない

商業者と行政との協働の取組み
 民間事業者の駐輪場への人員配置

主な意見
 保管場所の位置が遠い
 駅周辺での自転車利用マナーが悪い
 大胆な駐輪場構想が必要
 駅前の自転車対策は総合的に考える必要がある
 ほか

課題解決策の検討

今後の取組み
 解決の方向（目標）
 ・ 短期的な目標
 ・ 中期的な目標
 解決の方策
 [区民ができること]
 ・ マナーを守ること
 [区役所や関係部局がすべきこと]
 ・ 駐輪場の整備（行政、商業者、民間事業者等連携）
 ・ 買い物のための自転車利用者等総合的な駐輪対策
 ・ 禁止区域であること、駐輪場の位置の周知

< 2回目以降の取組み >
 駐輪場案内看板設置
 放置禁止区域の路面表示

課題のまとめ
 ・ 駐輪場の整備
 ・ 駐輪場が整備されるまでの間の歩行空間の確保策
 ・ 自転車利用者へのマナー向上の働きかけ
 ・ 関係機関・団体等協働の取組
 ほか

審議結果

課題解決への取組

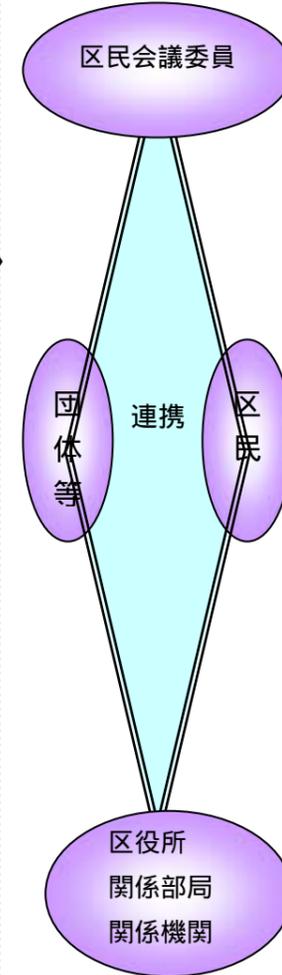
区民の参加と協働による課題解決への取組

区長（区役所）

審議結果（解決の方向、方策）を尊重し、解決に向けた取組（既存の取組含む）

主に区民の自主的な取組による解決
 ・ 自転車利用者としてのマナーの向上
 区民と区役所が協働で解決
 ・ 東口放置自転車対策
 ・ 商業者、警察等との連携による駐輪対策
 ・ 交通安全対策キャンペーンや交通安全自転車教室と連携した自転車利用者に対するマナーの啓発
 ・ まちの景観づくりを推進する会の取組
 （国道15号線整備に合わせた環境整備プランづくり）
 関係局区の調整により市として解決、民間への協力依頼
 ・ 駐輪場の整備
 ・ 駐輪場案内看板設置
 ・ 放置禁止区域の表示
 ・ 放置自転車の撤去
 ・ 川崎駅周辺総合整備計画等への反映 など

解決に向けた参加・協働



それぞれの役割分担による取組

課題解決

試行の川崎区区民会議報告書（イメージ案）

「試行の川崎区区民会議」は、本実施に向けた区民会議の制度化及び区における課題解決に資することを目的に設置されました。

全3回の試行の川崎区区民会議における審議結果をとりまとめ、ここに報告いたします。

【開催日程】	第1回	平成17年	7月26日（火）	午前10時～	川崎区役所会議室
	第2回	平成17年	11月21日（月）	午後2時～	〃
	第3回	平成18年	3月20日（月）	午後3時～	〃

区における課題の解決に関する事項について

課題の把握と選定

試行の区民会議の審議課題については、区づくり白書策定、都市計画マスタープラン区民提案づくり、まちづくりクラブからの提案、区内各町内会長に対して行ったアンケート結果、区役所が業務を通じて把握した課題等、これまで区役所が把握している課題から、「川崎駅周辺の放置自転車」「子育て支援」「緑と公園」「観光振興」の4つが試行の区民会議にふさわしい課題として事務局から各委員に提案がありました。

これを受けて委員からは、防犯・防災に関すること、川崎駅周辺のバリアフリー、スポーツ振興と健康をまちづくりに活かすこと、放置自転車対策に関する取組み方、について課題の提出があり、これらを踏まえて事務局と調整した結果、「身近な地域での子育て・子育て支援活動」「川崎駅周辺の自転車対策」の二つを審議課題といたしました。

課題に関する共通理解及び課題解決策の検討

試行の区民会議では、課題解決策の検討に向けて、まず、委員相互の課題に関する認識を共有化することが重要であるとの考え方から、現状の把握や取組を行うなかで考えていることなどを情報提供していただきました。

1 身近な地域での子育て・子育て支援活動

(1) 現状把握

行政からの報告

ア こどもを取り巻く川崎区の特徴について

核家族化

少子高齢社会の進行

就労している母親が多い

児童虐待の相談件数が多い

外国語を母国語としている児童が多く、コミュニケーションが取りづらい

若年出産が多い

イ子育て状況 - 川崎市の次世代育成支援行動計画策定のアンケートから -

- ・子どもを育てている現在の生活に65%の人が満足している
- ・子育てをする気が起こらないときがある人が48%いる
- ・子育てに必要なサービスとして、場所・機会に対する要望が強い

こどもを遊ばせる場や機会の提供、親のリフレッシュの場や機会の提供、
子育て中の親同士の仲間づくり、子育てに関する総合的な情報提供、
親の悩みや相談

ウ 仲間づくりの市民活動事例

地域における子育て・子育て支援活動を行っている保健福祉センターが関わっている活動団体について紹介されましたが、その他、各地区の母親クラブやこども文化センター、子育て支援センターやボランティアグループが行っているとの報告がありました。

地域での子育て支援活動の事例紹介

実際の活動に携わっている地域の団体を代表して、事例報告をしていただきました。

ア 子育てサロン大師の活動

イ 川中島子育てパークの活動

- ・地域での支援に関わる立場からの課題

ウ 会場の確保の問題

活動に関するPRが不足しているため、必要としている人に届かない

子育てに関する行政（子育て支援センター）の取組みと課題

ア 親子の関わりの問題

イ 親子に対する地域の関わりの重要性

ウ 行政施策へのボランティア協力依頼

子育て・子育てに関する行政の取組み（こども総合支援担当）

ア 就学前と就学後のこどもの総合的な支援を目指した取組み

イ「川崎区総合支援連絡会議」の取組

ウ 幼児と小学生の異年齢児交流運動会の実施

エ 地域緊急情報連絡網の設置

(2) 新たな取組情報（試行の区民会議第2回以降の取組）

- ア 子育て散歩マップ外国語版の作成
- イ 川崎区保育園年長児担当者会議（保育士と小学校教諭との情報交換）
- ウ 新入学児・生徒の安全確保広報事業（入学時説明会において）

(3) 区民会議での主な意見等

- ・よく利用する施設などにおけるPRの方法を工夫する。
- ・町内会の掲示板など身近な地域における広報の重要性
- ・口コミによる周知が実績をあげている。
- ・子育てサロンなどの場に中学生、高校生が参加し、母性を深めることで児童虐待や若年妊娠などの面で効果が期待できる。
- ・地域の「子育てひろば」は充実している。土日が開かれていれば、父親が参加できる。

(4)課題解決策の検討

解決の方策

ア 情報の提供と地域での広報について

- ・行政からはホームページや子育てガイドの作成配布を充実させていく。
- ・行政が把握しにくい地域の情報の収集方法や配布先について課題、必要とする人のところに届く努力が必要。
- ・口コミによる周知が実績をあげている。
- ・子育てサロンなどの場に中学生、高校生が参加し、母性を深めることで児童虐待や若年妊娠などの面で効果が期待できる。
- ・地域の「子育てひろば」は充実している。土日が開かれていれば父親が参加できる。
- ・教育文化会館で開催している「子どもの居場所」に就学前の子どもが参加することで、世代の流れができ、子どもの居場所も効果があがる。
- ・公園の環境整備が大切。生き物と接することで豊かな心を育てる教育ができるのではないか。

イ 外国人の保育園での受入れについて

- ・外国人の情報の入手方法については、インターネットやひらがなのルビが振ってあるパンフレットから。日常的に使うスーパーマーケットなどに協力していただき、広報物を配布する方法もある。

ウ 外国籍の人等に対する支援について、

- ・教育文化会館、ふれあい館等の講座を連携することで情報提供していく。

エ 子育て支援センターの設置について

- ・各地域で設置してほしい。学校の空き教室の利用なども。
- ・関係所管局である健康福祉局にその必要性について伝える。

オ 障害児を持つ親に対する地域や社会的な支援について

- ・区役所が連携の要となり、保健福祉センターとしての新しい概念の障害に対応できるよう、療育センターと連携し進める。

カ 子どもの救急措置について

- ・心配蘇生法や AED の使用についての研修などを開催してほしい。
- ・学校に順次配置し、職員研修などを実施している。
- ・受けやすい方法などを考慮していく。

キ その他

- ・子育て支援に関わる民生委員として、保育士の派遣などを考えてほしい。
- ・ネットワーク会議に参加したい。
- ・子育てサロンを学校などで実施したい。
- ・こども総合支援担当が窓口になり、コーディネートしていく。

(5)地域における子育て・子育て支援活動のまとめ

3 回の試行の区民会議を通しての検討事項を次のとおり、とりまとめました。

身近な地域での子育て・子育てに関する活動の場所と機会が必要である。

子育て等を支援する活動が必要である。

情報発信の充実と広報の強化が必要である。

- ・活動について、身近な子育て中の人に広報していくことが必要であり、そのためには、口コミの方法、また、よく利用する施設などの協力を得てチラシの配布などで効果的に行うことも必要である。
- ・情報の発信については、行政情報や身近な地域情報を積極的に発信するよう区民と行政さらには関係機関が協働し、積極的に行う必要がある。
- ・外国人等に対する情報提供に関しては、外国語版のガイドやひらがなのルビを振ったパンフレットを用意するなどの配慮をする。

学前と就学後の子育て・子育て支援がスムーズできるように、こどもに関係する機関が連携強化することが必要である。

- ・区役所に新たに組織された「こども総合支援担当」を中心に、区内の関係機関連絡会議の開催や、地域と行政のネットワーク会議を立ち上げ、情報の共有化や課題の共通認識を深め、連携した課題解決に向けた取組を行う。
- ・幼稚園、保育園、小学校の連携を図る。

地域における子育て支援については、民生委員が中心のなかで、保育士や保健師を派遣するなど協働で行う方法もあり、ネットワーク会議等で意見を出しながら進める。

若年出産が多いことが川崎区の特徴とあったが、若い世代に対して子育てを応援しているところを紹介することが大切であり、ネットワーク会議のなかに、商業・企業にも支援してほしい。

こどもを取り巻く安全確保策

子育て支援センター事業など、地域の力を必要とするところとの連携は積極的に行う。

(6) 参与の助言

- ・ 地域に子育てひろばや支援センターをつくり、その中に糾合することができたらよい。
- ・ 子育てサロンや子育て支援センターに出てこられない親子に対する支援が必要ではないか、広報や口コミが重要である。
- ・ 映画街、駅ビル、デパートなど人が集まる場所に子どもの一時預かりがあるとよい。
- ・ 区民会議のあり方として、人口の変化など、先を見ながら区民会議における検討を行うことで効果的な方向性が示せるのではないか。
- ・ 区民会議における話し合いの結果がどのように解決に向かうのか、チェックし、その後の発展につながるのかを積重ねることが重要である。
- ・ 雨の日でも子どもを遊ばせることができる場所として、こども文化センターなどを改修することも検討すべきではないか。

2 川崎駅周辺の自転車対策

(1) 現状把握

ア 自転車利用者の増加

イ 放置自転車の増加

ウ 市民1万人アンケート

買い物での自転車利用者割合が通勤での自転車利用者を上回っている

歩道の放置自転車については、

- ・ 乗入れ規制や撤去を行う
- ・ 整然と並んでいればやむをえない
- ・ 駐輪場がないのでやむをえない

エ 行政の放置自転車対策

駐輪場の整備

放置自転車の撤去

自転車利用者への啓発・指導活動

オ 地域における取組み

川崎駅東口放置自転車対策実行委員会の取組を通じた課題

- ・ 利用者に対する駐輪場の不足
- ・ 活動時間以外の対応が求められる
- ・ 撤去作業方法の固定化による問題
- ・ 図書館利用者の駐輪場の整備

民間事業者による駐輪場への人員配置

- ・ ルフロン公園駐輪場整備において機械式を導入し、無人化したために、利用者が増えなかったことから、管理している民間業者が人員を配置しました。その結果利用者が安定して増加してきている。
- ・ 大型商業施設、警察、地域の商店街連合会との協働によるさいか屋前の歩道上の放置自転車はきれいに無くなった。

行政の駐輪場整備

(2)新たな取組情報

ア 駐輪場の案内看板の設置 4基 平成18年3月

駅周辺を中心に、駐輪場の場所が分からずに放置する人を作らないために。

イ 放置禁止区域を示す路面表示の設置 平成18年 月～

(3)区民会議での主な意見等

- ・保管場所を近くに設置することで、引取り率が上がるのではないかとよい。
- ・自転車を大いに利用し、安全に通学、通勤や普段の歩行しやすいまちづくりにつながる。
- ・自転車問題には、まちづくりクラブで何年間か取り組んできたが、はみ出し陳列、はみ出し看板などとも一体的に、警察、民間、国、行政が一丸となって取組まないと解決しにくい。
- ・商業者としても駐輪場対策は必要経費として認識していくことが大事である。
- ・駐輪場の場所を確保することが難しい現状では、大胆な駐輪場構想が必要である。
- ・駅前の自転車対策は、ボランティアだけに頼る方法は限界がある。
- ・交通安全母の会では自転車教室を実施しているが、マナーや正しい自転車の乗り方のほかに、駅前の自転車の乗入れは控えたほうがよく、乗入れた場合には駐輪場を利用してほしいといったことなどをその都度伝えていくことが大切である。

(4)課題解決策の検討

- ・川崎駅西口の再開発において進めている自転車対策を、参考にしたらよいのではないかと。
- ・行政、民間事業者、商業者等の個別や連携による整備が必要である
- ・自転車利用者へのマナー向上の働きかけの必要性

(5)川崎駅周辺の自転車対策のまとめ

駐輪場の増設が必要であるが、大胆な構想が必要である

駐輪場が整備されるまでの間の歩行空間等の確保策

自転車利用者へのマナー向上の働きかけの必要性

保管場所を近くに設置することで、引取り率が上がるのではないかと。

自転車を乗らないようにするのではなく、安全に、通学、通勤、買い物等普段、歩行しやすいまちづくりにつながる。

商業者として、駐輪場対策は必要であることを認識していくことが大事である。

駐輪場の場所を確保することが難しい現状では、大胆な駐輪場構想が必要である。

駅前の自転車対策は、はみ出し陳列、はみ出し看板などとも一体的に、ボランティアや警察、民間、国、行政が一丸となって取組まないと解決しにくい。

自転車教室などの機会を利用し、正しい自転車の乗り方やマナーの他、駅前に自転車を乗入れた場合には駐輪場を利用して欲しい事等をその都度伝えていくことが大切である。

課題解決への取組

試行の区民会議において、解決の方策について審議した結果を区長に報告することで、区長は関係する局や機関等と実効性を追求し、また、委員は区民として自ら実践できることなどをそれぞれの団体を単位とし、地域の関係する団体等と連携した取組を行います。

試行の区民会議の3回に渡る審議では、一定の現状把握と課題の共有化が図れ、区民ができること、区民と区役所が協働で取組むこと、区役所が他の部局と連携して行政に反映させることなど、今後も引き続き解決に向けてそれぞれが活動する必要があることを確認しました。

区民会議の本格実施にともない、この二つの課題がさらに課題解決に向けた審議事項となる可能性も含みながら、課題に関する報告とします。

区民の参加と協働による課題解決への取組

区長（区役所）は審議結果を尊重し、解決に向けた取組を行う

試行の区民会議については、3回という限られた回数の中では、解決策の検討が充分に行われなかったことも踏まえ、共有化した課題に関する現状や現時点での取組、今後の課題について審議結果として報告することとする。

試行の区民会議で審議事項とした2つの課題については、今後、状況の変化に応じた課題解決に向けた取組の検討が必要になると考えられる場合には、区民会議における審議事項とするものとする。

区民会議の制度設計に関する事項について

区民会議の制度について

区民会議が、新総合計画、自治基本条例、第2次行財政改革プランの策定に位置付けられている。

区行政改革の基本的な考え方として、「地域のことは地域で決めて実行する」ことを原則とし、地域社会が抱える様々な課題を、市民との協働により解決していくことを目指して、「窓口サービス機能中心の区役所から、地域課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点へ」区役所の改革を進めていく。

以上の位置付け、区行政改革に沿ったものであることが共通理解できました。

制度の内容に関しては、委員の構成、区選出の市議会議員、県議会議員の参与としての参加、区長の役割についてなどが審議事項となりました。

- ・委員の中に、若い世代や子育て中の方々が入れるようにしてもらいたい。
- ・課題の把握の仕方について、委員から提案し、決めることができるのか。
- ・審議結果を受けた区長が、解決に向けた取組を行うときの、事業局との関係については調整してほしい。

また、試行の区民会議では、課題把握のしくみや課題の共有化などを通して本実施に反映させるための審議を行いました。

今後に向けて

区民会議の組織に関することについては、今回までの意見を反映した要綱を区長が制定することを要望します。

また、区民会議の運営に関することは、今回までの意見を反映したたたき台を作成し、新たな委員構成による第1回の区民会議で活用されることを期待します。

資料編

議事録

課題に関する資料

パブリックコメントの結果

試行の区民会議の委員名簿

試行の区民会議参与名簿

事務局名簿